

視覚に障害のある方など、ぜひご利用ください

耳で聴くハザードマップ

市では、視覚に障害があるなど、ハザードマップを目で見て確認することが難しい方の避難行動を支援するため、「耳で聴くハザードマップ」サービスの利用を開始しました。

音声読み上げアプリ「Uni-Voice Blind (ユニボイス・ブラインド)」を使って、スマートフォンで現在地における災害リスクや気象情報、最寄りの指定緊急避難場所への誘導を音声で聴くことができます。

詳しくは、[千葉市 耳で聴くハザードマップ](#)

防災対策課 ☎245-5113 FAX245-5597



電話de詐欺やしつこい迷惑電話を防ぐために

通話録音装置などの設置経費を補助

高齢者世帯を狙った、電話de詐欺やしつこい迷惑電話などによる被害やトラブルを未然に防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機などを購入・設置する費用を補助します。

詳しくは、[千葉市迷惑電話補助金](#)

対象者 千葉市に住民登録があり、市税を滞納していない、次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上の方のみの世帯
- ・家族と同居しているが普段日中は65歳以上の方のみとなる世帯

対象機器

- ①通話録音装置＝既存の固定電話に取り付けて、通話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能があるもの
- ②着信拒否装置＝既存の固定電話に取り付けて、相手の電話番号を自動で判別し、着信を拒否するなどの機能があるもの
- ③固定電話機＝①または②の機能がついているもの

補助台数 先着300台程度

補助額 対象機器の設置経費の4分の3(上限1万円)

注意事項 対象機器の購入前に予約が必要です(予約や申請の手続きは家族など本人以外でも行うことができます)。

申込方法 5月7日(水)～10月31日(金)に消費生活センターへ電話で予約後、対象電話機を購入設置し、申請書類(申請書はホームページから印刷。区役所、公民館などでも配布)を、〒260-0045 中央区弁天1-25-1千葉市消費生活センターへ郵送または持参。

消費生活センター ☎207-3603 FAX207-3111



価格高騰重点支援給付金 (令和6年度非課税3万円)

2024年度の住民税非課税世帯を対象とした給付金(こども加算を含む)の申請を受け付け中です。次の方は申請手続きが必要になります。詳しくは、コールセンターまたは、[千葉市 給付金3万円](#)

対象 2024年度住民税が非課税である世帯のうち

- ①市から確認書が送付された世帯
- ②2024年1月2日～12月13日に千葉市に転入した方がいる世帯で、市から支給決定通知書または確認書が送付されていない世帯
- ③こども加算対象世帯のうち、新生児(2024年12月14日～2025年6月30日生まれ)や別世帯に扶養している児童がいる世帯

*いずれも住民税課税者に扶養されている方のみの方の世帯は対象外

申請期限 ①②6月30日(月)・③のうち新生児がいる世帯は7月31日(木)消印有効

申請方法 ①確認書を返送または電子申請、②③個別に申請

相談窓口 (申請書類の受け付けはしていません)

☎6月30日(月)までの平日9:00～17:00

☎市役所1階情報ステーション隣

市価格高騰重点支援給付金コールセンター

☎0120-463-002(平日9:00～17:00)

耳や言葉の不自由な方

FAX0120-600-769 ☎kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp

家族介護者研修

在宅で高齢者を介護している家族が日頃困難に感じている介護方法を、経験豊富な講師から実技を含めて学べます。テーマに沿った講習、感染症対策のほか、介護方法に関する疑問や質問にも答えます。

認知症への対応・介護なんでも相談(食事・排泄・移乗)

☎①6月9日(月)・②10日(火)・③11日(水)10:00～12:30

☎①緑・②美浜・③花見川保健福祉センター

負担の少ない介護のコツ(ベッド上の介護・福祉用具を使った介護)

☎6月13日(金)10:00～12:30

☎県医師会地域医療総合支援センター(中央区千葉港4-1)

対象 高齢者を介護している家族など **定員** 各20人

申込方法 5月23日(金)までに電話で、県ホームヘルパー協議会へ。

FAX・☎chihokyo@kfz.biglobe.ne.jpも可(必要事項①1面のほか、希望会場を明記)。

県ホームヘルパー協議会 ☎242-5376 FAX242-6376

高齢者実態調査(後期高齢者)にご協力ください

後期高齢者に対する福祉施策の基礎資料とするため、高齢者実態調査を行います。お住まいの地区を担当する民生委員または民生委員協力員が、身分証を携帯し、対象者の自宅を訪問しますので、調査にご協力ください。

期間 5月1日(木)～7月31日(木)

*地区により、訪問日が異なります。

対象者 1951年(昭和26年)1月

1日以前生まれの方(2025年末時点で75歳以上の方)

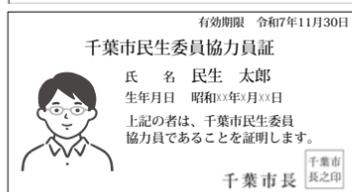
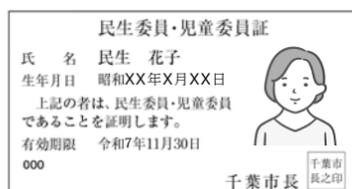
調査項目 ・身体状況(日常生活での活動について)
・世帯状況(1人暮らし、高齢者のみの世帯など)

高齢福祉課 ☎245-5169 FAX245-5548

保健福祉センター高齢障害支援課

中央 ☎221-2150 花見川 ☎275-6425 稲毛 ☎284-6141

若葉 ☎233-8558 緑 ☎292-8138 美浜 ☎270-3505



介護支援ボランティアを始めてみませんか

介護支援ボランティアは、市内の高齢者施設などで、食事の配膳や利用者の話し相手、レクリエーションの補助などを行います。登録のうえボランティア活動を行うと、介護保険料や市社会福祉基金への寄附などに充てることができるポイントがもらえます。登録には研修会への参加が必要です。詳しくは、[千葉市 介護支援ボランティア](#)

登録研修会

日時 ①6月10日(火)、②7月28日(月)10:00～11:00

*研修会は随時開催しています。詳しくはお問合せください。

会場 ①市役所1階正庁、②市役所2階XL会議室201・202

対象 市内在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)

定員 各30人程度

申込方法 ①5月23日(金)、②7月11日(金)消印有効。はがきに必要事項①1面を明記して、〒260-8722千葉市役所介護保険管理課へ郵送。FAX、☎kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jpも可。

介護保険管理課 ☎245-5206 FAX245-5623